

## 平成 29 年度 第 2 回二宮町総合教育会議 会議要旨

開催日時	平成 29 年 8 月 18 日 金曜日 13 時 30 分から 15 時 21 分まで
開催場所	二宮町役場 2 階 第一会議室
出席者	村田邦子町長、府川陽一教育長、吉田美佳子教育長職務代理、山内みどり教育委員、原道子教育委員、岡野敏彦教育委員
町部局	政策担当参事兼地域政策課長
事務局	教育部長、教育総務課長、生涯学習課長、教育総務班長
その他	傍聴 5 人

※会議次第は、別添ファイルのとおり

### 会議記録

#### (教育部長)

定刻となりました。ただいまから、平成 29 年度第 2 回二宮町総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、まず初めに、本会議の公開、傍聴についてお諮りさせていただきます。本会議は、平成27年4月1日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 に基づいて開催いたしました。この条文の中では、「総合教育会議は、公開する。」とあります。また、平成27年度第 1 回の総合教育会議において定めました「二宮町総合教育会議設置要綱」第 6 条においても「会議は、公開する。」とあります。

本日は、傍聴希望の方がいらっしゃいます。皆様、公開、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

— 公開・傍聴について許可 —

#### (教育部長)

では、許可をいただきましたので、傍聴の方をご案内させていただきます。

— 傍聴者入室 —

#### (教育部長)

傍聴の方が全員入室されましたので、再開いたします。それでは、次第の 2、町長挨拶です。村田町長、お願いいたします。

**(町長)**

皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願ひいたします。8月5日土曜日に、ガラスのうさぎ平和と友情のつどいを開催し、無事終了しました。千羽鶴の飾りつけについても多くのご協力をいただきました。さて、5月の会議に引き続き、第2回目の会議になりますが、今年度の取組みとともに、秋から始まる予算編成についても考える時期を迎えています。皆さんからご意見をいただきながら検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**(教育部長)**

ありがとうございます。続きまして、次第の3、協議・調整事項に入りますが、本日は、「二宮町総合教育会議設置要綱」第6条に基づき、政策担当参事兼地域政策課長、生涯学習課長、2名がオブザーバーとして出席いたしますので、この場を借りてご案内いたします。

それでは、ここからは、二宮町総合教育会議設置要綱の第4条に基づきまして、村田町長が議長になりますことから、会議の進行をお願ひいたします。

**(町長)**

それでは、進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。今回は芸術文化について、ということで、ご意見をいただきながら進めていきたいと思ひます。生涯学習については、町の姿勢としては、生涯学習センターラディアンをはじめとした施設、いわば、場を提供していくことが必要と考えています。町内の各施設の老朽化が進んでいますが、これについては、計画的に対応していきます。様々な活動自体については、町主体、行政主体ではなく、町民主体の活動を応援し、子ども達のみならず、大人に対する場、様々な年代の活動を考えていきたいと考えています。ラディアンの文化施設等振興協会では、かつては協会独自の自主事業を行ってきました。現在では、町の財政が厳しくなる中で、町民主体の活動をしていただいている状況です。それらの活動に補助金と言いますか、公費を投入するのではなく、ラディアンという場を提供し、活用をお願ひしたいと考えています。また、子ども達への教育的な観点での取り組みについては、現在、小学校で体育館を使用し実施している芸術鑑賞教室について、ラディアンの活用を図っていただきたいと思ひますが、一方で、ラディアンまでの児童の安全確保やカリキュラム上の厳しさがあるようです。

**(岡野委員)**

子ども達の芸術鑑賞の機会については、3つの手法があると思ひます。学校教育の一環として学校で実施する現在の形、町長の話された場所をラディアンにする場合、そして、町民全体の事業として開催するものに子どもが参加する形です。子ども達は、芸術文化について興味を持つ子、持たない子がいると思ひますので、まずはカリキュラムに組み込む形での開催とし、授業時間等が厳しい現状では、やはり各校での開催が良いかもしれませぬ。さらに一歩進めて、学校ごとのテーマ、例えば、海、山、森といった特色が出ると良いと思ひます。

**(町長)**

子ども達には、例えば小学生の間に一度でも、ラディアンという場を用いた、いわば本物に触れる機会を設けたいという思いがあります。

**(山内委員)**

本物というのは大切なことです。学生の頃、様々な発表の機会です。司会などをしていました。学校などで開催する場合、子ども達と一緒に盛ることが出来たのをおぼえています。ただ、やはり、学校体育館では、音の反響をはじめ設備などの環境面では限界がありました。初歩においては今の形で良いと思いますが、やはり、本物を見せるには、しっかりと施設設備が必要です。あるべき姿の音楽を鑑賞するには、学校で行うという一方で、ラディアンで行うことも意義があると思います。

**(町長)**

学校において出来ること、学校の外でなければ出来ないことがありますね。

**(山内委員)**

音楽だけでなく他のジャンル、美術や文化活動についてはいかがですか。

**(町長)**

繰り返しになりますが、様々な行政対応だけでは限界があるので、町民活動を応援したいと思います。現在、各施設の規則やルールがありますが、新しい試みも柔軟に受け入れられるよう考えていきたいと思っています。もちろん、発表するだけでなく、制作する過程、機会についても、活動できる場を提供できればと考えています。

**(原委員)**

町民が活躍できる場、力を発揮する場があるのは素敵なことだと思います。一方で、子ども達への鑑賞教育という観点も必要です。子どもが描いた絵、歌を聴く機会も必要ですが、それ以上に、本物を見る機会、聴く機会が大切だと思います。写真やCDで済ますのではなく、本物を五感で感じる事の出来る教育を大切にしながら、同時に町民活動については、町民からの意見を吸い上げて進めていきたいです。

**(町長)**

以前、にのみやこどもはぐくみ塾で、尺八を聴く機会がありました。改めて、生といいですか本物は良いなと思いました。財政的な話になりますが、様々な町民活動への補助金について見直していかなければなりません。その中で、子ども対象のものを大切にする一方で、大人については受益者負担といいですか、そうした考え方を取入れていく必要を感じています。

**(山内委員)**

子ども達の鑑賞教室については、私の経験でも、やはり環境が整っていた方が、より良いものを提供できると思いますので、ラディアンで出来るものが必要だと思います。一方で、例えば学校同士を結び付けるといいですか、様々な活動をコーディネートする存在、指導していく方が必要になってくるかと思いますが、

現在町の中で、そうした方はいらっしゃいますか。

**(町長)**

自主事業を実施していた頃の文化施設等振興協会が、そうした役割を担っていた部分もありましたが現在はいません。

**(教育部長)**

協会の活動は、現在、施設貸出の対応が中心です。ラディアンホールの収容人数が500人程度ということから、採算面での課題もあり、自主事業の開催を行っていない状況です。

**(町長)**

芸術鑑賞については、まずは第一歩としては、学校での開催が必要だと思います。そのステップアップとして、数年に一度でもラディアンのホールで開催できないかと思います。

**(教育長)**

ホールの収容能力の面で、今現在では、子ども達全員を収容できないという課題がありますが、先々においては合同開催もありえると思います。一方で、鑑賞教室一回だけの開催に、大きな予算を投入することには財政的な限界があると思いますが、子ども達に芸術を鑑賞する機会を設け、感性を育てるということは引き続き必要です。ラディアンという場を活かして、子ども達だけでなく大人も一緒に取り組んでいけるような活動、例えば、様々な年代の方が参加できる市民劇団や市民楽団のような活動が出来れば良いという夢を持っています。

**(原委員)**

ラディアンの使い道については、施設規模や財政面で、独自の事業を進めていくのが厳しいのであればこそ、教育活動での活用に大きなウエイトを置いて考えていっても良いと思います。施設規模の点で考えると、小学生全員は入らないかもしれませんが、学年、発達段階にあわせて、横断的な形で開催することも検討できると思います。財政面で考えると、美術館や大学等との協力を得ることで事業を展開することができるのではないのでしょうか。

**(町長)**

昨年、山西小学校開校40周年記念の、泣いた赤鬼を鑑賞しました。小さいお子さんも関心を持って見ていました。本物を味わう機会があるのは良い事だと思います。機会については引き続き可能性を探っていきたいです。

**(吉田委員)**

子ども達が、芸術鑑賞教室など文化芸術に触れることは、子ども達自身の経験にもなりますし、周囲と感動を共有するための機会ともなります。PTAの活動など、別の形で機会を作っていくことが出来ないかと考えています。ところで、町内の子ども達の中には、ラディアン、特にホールを利用した経験のない子どもも多いのではないのでしょうか。大人の方も同様だと思います。行く機会、使う機会を設けることも、維持管理をしている行政の使命と言えるのではないのでしょうか。ホールについては、従来人気のある時期や時間帯はそのままに、稼働の少

ない時期や時間帯を、日頃使用しない方たちにPRされてはいかがでしょうか。

**(山内委員)**

舞台のみという形で利用をしたことがあります。ぜひ多くの方に知っていただきたいと思います。使用料についてもハードルを下げただけで良いかもしれません。

**(町長)**

施設の使用料や時間帯については、今現在、施設ごとにバラつきがあるので、見直しを進めています。また、予約システムの導入も進めることで、活用に繋がっていきたいと思います。

**(山内委員)**

多くの団体が様々な活動をされていますが、それらがバラバラに活動するだけでなく、集約といいますか、連携する機会、共有する機会があると良いと思います。子ども達でなく、様々な世代が活躍できる場として、ラディアンの大きな方向性を示していく必要がないでしょうか。

**(町長)**

芸術文化については、行政が方向性を示すのではなく、町民のエネルギーが発揮され、様々な活動、活用があつて良いと思います。行政は、そのバックアップをして、多くの町民に繋げていきたいです。

**(山内委員)**

文化芸術について、町全体の一つの道筋として、例えば、町の文化芸術憲章のようなものがあると良いと思います。音楽だけでなく、様々な芸術文化活動がありますが、参加型の活動、取り組みを通じて、年代を超えた繋がりが生まれる場として、ラディアンを活用することで、二宮町の子ども達の成長につなげていければと感じています。

**(町長)**

例えば、やまゆり合唱団も一つの動きだと思います。活動を続けて行く中で、場所などは町が協力していくにせよ、例えば講師料などは参加者がある程度負担することを考えないと長続きしないと思います。町が場を提供し活動を応援していく部分がある一方で、受益者負担を考えていく必要があります。

**(原委員)**

受益者負担については、町として仕組みを考えていく中で、子どもについては無料、保護者は有料という形もあると思います。芸術文化については、子ども達の成長の機会とする部分と、町民が自由に活動し発表していく部分の両方を活かしていただきたいと思います。

**(吉田委員)**

様々なご意見がありましたが、やはりコーディネートする存在、総合的に考える方、旗振り役が必要だと思います。専任の担当者が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

(町長)

コーディネート出来るスキルとネットワークを有する方を配置するのは中々難しいです。そういった部分も含めて引き続き考えていきたいと思ひます。

(岡野委員)

一度の機会にすべてを集約するのは難しいと思ひます。子ども達の芸術鑑賞で言えば、学校での開催を入り口とし、その先にラディアンで取り組みを置く、というような役割分担をしっかりと、学んでいく機会、ステップアップできる仕組みを整えられればと思ひます。

(町長)

様々なご意見をいただきましたが、引き続き考えていきたいと思ひます。そうした中で、町民大学の在り方についても考える余地があると感じています。

(原委員)

町民大学ですが、現在のテーマなどがありましたら教えてください。

(生涯学習課長)

現在は、二宮の歴史、史跡めぐりといった、二宮をもっと知ってもらうことをテーマとした講座を開催し、人気を集めています。

(原委員)

コンセプト、テーマ性を持って活動されることが大切ですし、それに興味関心が集まるのが一番良いですね。

(教育長)

町民大学については、企画する方、活動の中心となるメンバーに新規の方が入っていない状況があります。現在のニーズに応えるだけでなく、若い世代、子どもが入ってくるようなテーマを設定するなど、改善の余地はあると思ひます。職員による対応にも限界がありますので、メンバーの方に自主的な活動をお願いする事なども考えていく必要があります。

(原委員)

ニーズを拾い上げる中で、講師が見つかるなど新たなつながりが生まれます。自主的な活動を促すにも工夫が必要です。活動を発表する場や、語れる場を作ることが町として必要な役割と思ひます。

(町長)

町民大学は趣味の場だけでは無いと思ひます。健康づくりなど様々な面に繋がっていくと思うので、若い方や子ども達のこと意識しながら、自主的な活動への切り替えなども考えていきたいと思ひます。

(山内委員)

様々な団体が多くの取組みをされています。その中で、一つの方向性やテーマを設けて重点的に補助をするといった取組みで、新しい活動を発掘できないでしょうか。

(町長)

様々なテーマが湧き上がるように、行政が何か一つ方向性を決めるのではな

く、それぞれの方が活動しやすいように考えていければ良いと思います。

**(原委員)**

町民大学から自主的な活動へ、というようなお話もありましたが、オカリナの団体のように、自主的な活動や独り立ちが出来るように、きっかけ、道筋を示せるよう工夫していく必要があるのではないのでしょうか。

**(町長)**

町では、身近な余暇ガイドも作成していますので、それらをPRするなど町民活動を応援していきたいと思っています。

**(吉田委員)**

若い世代が参加しやすい、という視点も検討してください。SNSを活用した広報活動など、一段とハードルを下げる工夫をお願いします。

**(町長)**

町の文化関係の施設というと、ふたみ記念館もあります。現在、利用が伸びていない状況です。町の大切な財産ですので、工夫して活用したいと考えています。

**(教育長)**

ふたみ記念館ですが、施設規模も大きく異なるので一概には言えませんが、図書館の入館者数が20万人を超える一方で、ふたみ記念館は、452人という状況です。教育委員会では、今後の在り方について教育委員の皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

**(町長)**

二見利節の素晴らしい作品もありますので、それらも含めて有効活用を考えていきたいです。

**(原委員)**

ふたみ記念館を建設、開館した時の経過等もあると思いますので、活用の方向性には一定の制約があると思います。今後この会議で議論していくにあたっては、町として出来ること出来ないことを整理して示していただけると検討がしやすいと思います。

**(町長)**

そうですね、資料としてお示ししたいと思います。企画スペースも貸し出していますが、ラディアンと比べたときに、立地、利便性の面で難しい面があるようです。二見利節の作品を見てもらうという観点では、入館料について検討する余地もあると思います。

**(吉田委員)**

ふたみ記念館の企画スペース活用についても、ニーズを捉えたPRをお願いできればと思います。ところで、町長がご挨拶の中で触れられていましたが、ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについてです。保護者として参加しても胸を打たれるものがありました。歴史に触れる機会、戦争について考える機会が少なくなる中で、町を挙げて、学校をはじめ子ども達も含めた多くの町民が参加するよう取組みを期待します。

**(町長)**

今年は、8月5日が土曜日でしたが、多くの方が参加しやすい日程を考えていきたいと思えます。

**(山内委員)**

先ほど町長のお話にありました、やまゆり合唱団の件を少し報告させていただきます。先日、練習の機会があり、一色小学校を使用しましたが、学校側に大いに協力していただきました。学校の使用については、参加者にとっては、日頃入らない学校を見る機会にもなったと思えます。活動には、小学生からご高齢の方まで多くの方が参加されています。この活動は、地域の活性化やコミュニティ・スクールに向けて、一つの事例、ひな形になるかもしれないと改めて感じました。

**(町長)**

ありがとうございました。では、その他ということで事務局から何かありますか。

— その他について、事務局説明（次回日程） —

**(町長)**

では、本日本日予定していた協議・調整事項はすべて終了いたしました。

次回は、説明のありましたとおりスポーツについてですが、今回出た話題についても取り上げていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成29年度第2回二宮町総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。